

# 外国人材が中長期的に活躍できるキャリアパスを構築

## 受入企業と外国人材双方を多角的に支援

特定技能外国人の適正かつ円滑な受け入れができてくると、各種支援事業を展開している建設技能人材機構(JAC)・三野輪賢二理事長。今年、設立5周年を迎え、各専門工事業団体が実施するスキルアップ研修・特別講習・技能講習の支援の拡充や、新たに一時帰国支援、建設キャリアアップシステム(CCUS)手数料支援なども開始した。外国人材の現状や新事業などについて三野輪賢二理事長が語った。

日本人と同様な処遇で

——建設業界の担い手不足をどう見ているか。

「専門工事業界は職種も若手人材が激減している。数年前から減少傾向は分かっていたが、60歳以上の方々が頑張っていて、2020年東京五輪前の旺盛な建設需要がある時に、若手人材の確保もつと声高に訴えるべきだった。昨年、建設産業専門団体連合会の加盟団体のうち、8職種10団体が職種の最低賃金の目安を公表した。その際、日本建設業連合会と意見交換し、このままでは技能継承が難しくなることを強く訴えた。人材不足や技能継承の問題は専門工事業だけでなく、業界全体で考えるべきこと。他業種に比べ、建設

「専門工事業界が現状の工事に比べると対応しては、外国人材の活用も考えなければならぬ。建設業界は数十年前から技能実習生を受け入れてきた。私の経営する会社(型枠工事業社)も、二十数年前から技能実習生を受け入れ、現在も協力会社を含めると十数人の技能実習生と4人の特定技能1号の外国人材がいる。経営者からすると、日本人を育てながら外国人材も上手に活用していかねばならない。外国人材の中には1級技能士試験を日本人と一緒に受験し、取得する者もいる。優秀な外国人材は会社として貴重な戦力になり得る。外国人材を安い労働力と見るのではなく、日本人と同様な処遇を与え、育ていくことが重要だ」

「JACはどのような事業をしているのか。」

「特定技能外国人制度がスタートした2019年4月1日にJACも設立された。JACの事業は教育訓練・技能試験・適正就労支援、無料職業紹介事業、制度周知・グッドプラクティスの四つが大きな柱となる。例えば、特定技能1号評価試験は国内外で実施中だ。海外はコロナ禍前にベトナムとフィリピンで開催したが、フィリピン本年度はようやく再開し、フィリピン・インドネシアで実施する。国内でも全国各地で30回程度開催する予定だ。特定技能2号評価試験は本年11月からの試験開始を目指して準備を進めている。無料職業紹介事業では特定技能外国人の受け入れを希望する建設企業から求人情報などを集約し、外国人材とマッチングを行い、両者が納得できる形で就労環境の整備を進めている。制度周知・グッドプラクティスでは、受け入れを希望する建設企業への説明会の開催などを通じて、外国人材の適正な処遇確保などの各種制度の周知を図っている」

「本年度から新たな支援事業も開始した。」

「本年度からは、外国人材が中長期的に活躍できるキャリアパスの構築が重要であるとの認識のもと、『外国人材のスキルアップに資する講習・研修支援』と、『外国人材にとって働きやすい職場づくり支援』の二つの観点から、受入企業と特定技能外国人双方に役立つ各種の支援事業を展開している。外国人材が現場に入る際、各種資格を取得しているかどうか重要になる。各専門工事業団体が特定技能外国人を対象に技能検定取得に向けたスキルアップ研修を行

「繰り返しの活躍が、外国人材が建設業界で中長期的に活躍できるキャリアパスの構築をどう支援していくかが重要だと考えている。まずは正会員である建設業者団体の管理者ID利用料・能力評価手数料も全額負担する。前年度から始めた無料で受講できる『やさしい日本語講座』は初級から上級まで四つのコースに拡充した」

JACならではの支援

——今後の活動方針は。

「繰り返しの活躍が、外国人材が建設業界で中長期的に活躍できるキャリアパスの構築をどう支援していくかが重要だと考えている。まずは正会員である建設業者団体の管理者ID利用料・能力評価手数料も全額負担する。前年度から始めた無料で受講できる『やさしい日本語講座』は初級から上級まで四つのコースに拡充した」

### INTERVIEW



建設技能人材機構理事長 三野輪 賢二氏

「本年度からは、外国人材が中長期的に活躍できるキャリアパスの構築が重要であるとの認識のもと、『外国人材のスキルアップに資する講習・研修支援』と、『外国人材にとって働きやすい職場づくり支援』の二つの観点から、受入企業と特定技能外国人双方に役立つ各種の支援事業を展開している。外国人材が現場に入る際、各種資格を取得しているかどうか重要になる。各専門工事業団体が特定技能外国人を対象に技能検定取得に向けたスキルアップ研修を行

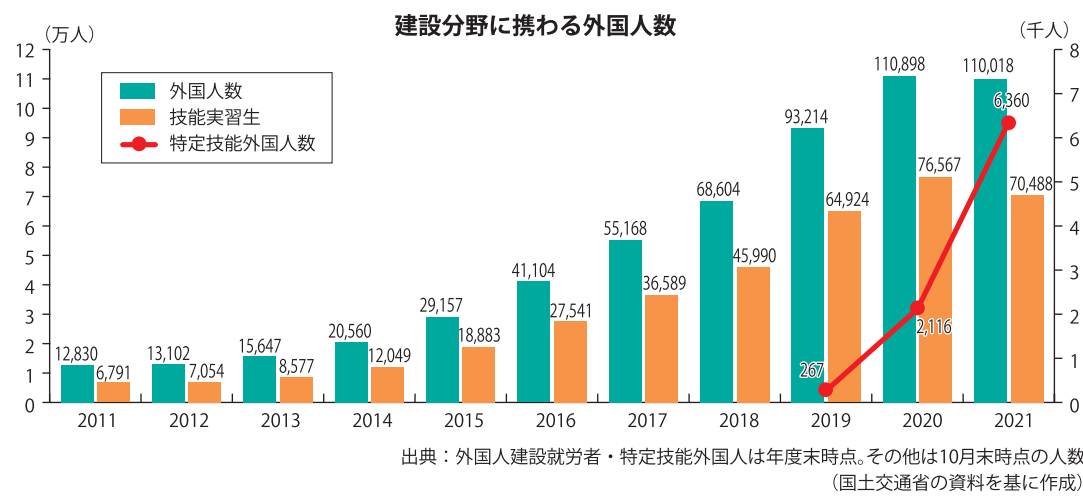
### 外国人材の現状

#### 建設業界で増え続ける外国人材

建設現場で活躍する外国人材は、ここ十数年増え続けている。国土交通省の資料によると、建設分野に携わる外国人材は2011年に1万2830人だったが、21年(10月末時点)には11万0018人に増加し、約10年間で10倍近くまで膨らんでいる。

外国人材の在留資格は現在、技能実習生と特定技能の二つの制度がある。このうち、特定技能外国人制度は19年4月にスタート。人口の減少局面に入り、外国人材の受け入れを拡大し、国内産業の持続的な発展を目指すのが狙いだ。在留資格は「特定技能1号」と「同2号」の2種類。特定技能1号の在留期間は上限5年。「建設分野特定技能1号評価試験又は技能検定3級」および「日本語能力検定(N4以上)」に合格するか、2号技能実習を良好に修了した者に与えられる。特定技能2号は職長としての実務経験に加え、建設分野特定技能2号評価試験あるいは技能検定1級の合格者となる。在留期間は無期限(更新制)で家族も帯同できる。

前述した建設業で働く外国人材は大半が技能実習生で、特定技能は昨年12月末時点で1万2768人。22年4月にはコンクリート圧送業種で2号特定技能外国人が建設分野では初認定を受け、昨年12月末時点で8人が認定済み。特定技能の外国人は今後、急増することが予想されている。



### 建設技能人材機構(JAC)の概要

#### 円滑な受け入れなどを目的に設立

建設技能人材機構(JAC)は、建設分野の技能実習生などで失踪・不法就労が多発したことや、低賃金、保険未加入、劣悪な労働環境など、ルールを守らない受入企業が多かったことなどを踏まえ、特定技能外国人制度がスタートした2019年4月1日に元請建設業者団体や専門工事業団体の協力のもと発足した。国土交通省から特定技能外国人受入事業実施法人として登録されている。現在、正会員数は50団体、賛助会員(企業)は1団体・2134社(5月2日現在)。

### 教育訓練施策

#### 特定技能外国人を雇用予定の受入企業向け

##### 基礎教育・採用活動を支援

特定技能として就労を希望する外国人に対し、各職種の正会員団体が基本的な技能に関する研修・講習を行う際や、職種説明、募集・面談を行う際に、その企画や費用を原則として全面的にサポートする。外国人に基本的な技能を身につけてもらうとともに、外国人が各工種の業務内容を事前に理解することで、受入企業と外国人のミスマッチを防ぐ。



現場で各職種団体が説明会を開催

#### 特定技能外国人を雇用している企業向け

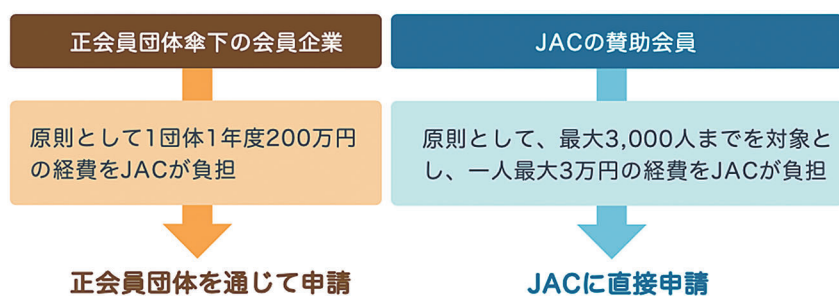
##### スキルアップ技能研修をサポート

就労中の特定技能外国人のスキルアップを目的に、各職種の正会員団体が技能検定2級相当の技能研修・講習を実施する際、その企画や費用を全面的にサポートする。

##### 特別教育・技能講習等でサポート

就労中の特定技能外国人や、将来特定技能外国人として雇用する予定のある技能実習生に対して、特別教育・技能講習等を受講させ資格を取得させた場合に、かかった費用の一部を負担する。

なお、この支援事業は厚生労働省の建設労働者技能実習コースを受講し、中小企業建設事業主として経費助成を受けた場合を対象とし、当該助成経費部分を除き負担する。



「受入れ後講習は、建設分野での就労をスタートする特定技能外国人のために、国際建設技能振興機構(FIITS)主催で行っている講習のこと。建設分野の特定技能外国人が、自分たちに関わる受け入れや保護の仕組みを理解し、安心かつ目標をもって仕事に打ち込めるようにするのが目的。受入企業は特定技能外国人の受け入れ後、原則6カ月以内にこの講習を受講させなければならぬ。2023年3月以降、この講習の受講料(1万5400円)を全額負担している」

入社後の特定技能外国人を支援

### 特定技能外国人向け施策

#### 無料で学べる「やさしい日本語講座」

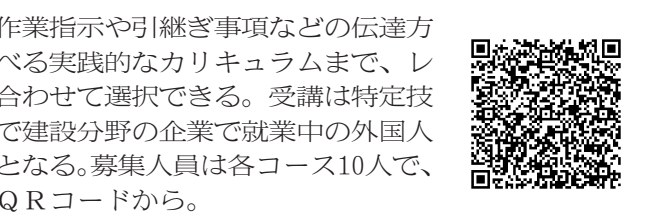


講座はオンラインで行われ、講師はマンツーマンでサポート



初級〜上級の4コースを用意

2022年からスタートした「やさしい日本語講座」は、特定技能外国人が日常生活や現場でスムーズなコミュニケーションが取れるようになるための講座。コースは初級・準中級・中級・上級の四つがあり、日常生活で使える基礎的なカリキュラムから現場での作業指示や引継ぎ事項などの伝達方法が学べる実践的なカリキュラムまで、レベルに合わせて選択できる。受講は特定技能1号で建設分野の企業で就業中の外国人が対象となる。募集人員は各コース10人で、詳細はQRコードから。



### 一時帰国支援

#### 一時帰国時に1人につき5万円の支援金

受入企業は特定技能外国人から一時帰国の申し出があった際、やむを得ない事情がある場合を除き、有給休暇を使って一時帰国してもらえよう、配慮しなければならぬ。その際、外国人の母国への一時帰国にかかる費用を一定額支援する。支援金は1人につき一回限り5万円。対象となるのは1号特定技能外国人として2年以上にわたり同一受入企業で継続勤務し、2023年4月1日以降に一時帰国後、同一受入企業で就労を継続する人。

費用を一定額支援する。支援金は1人につき一回限り5万円。対象となるのは1号特定技能外国人として2年以上にわたり同一受入企業で継続勤務し、2023年4月1日以降に一時帰国後、同一受入企業で就労を継続する人。

### CCUS手数料支援

#### 管理者ID利用料と能力評価手数料を負担

建設特定技能受入計画の認定要件の一つに、受入企業と1号特定技能外国人の建設キャリアアップシステム(CCUS)への登録がある。JACでは特定技能外国人

人を雇用する事業者に対し、CCUSの管理者ID利用料(1万1400円/年)と、雇用している1号特定技能外国人の能力評価手数料(4000円/人)を全額負担する。



一般社団法人  
建設技能人材機構  
Japan Association for Construction Human Resources

東京都港区虎ノ門3-5-1(虎ノ門ビル37森ビル9階)  
電話 0120-220353



特定技能外国人の受入れマニュアルや試験情報・受入事例紹介など各種情報はココから



# 外国人材から選ばれる業界に

## 中長期的なキャリアパスの構築が重要な視点

日本の建設現場で外国人材の活躍がますます期待されています。特定技能外国人を受け入れるための各種事業を展開する建設技能人材機構(JAC)、三野輪賢二理事長(山本博之専務理事)と建設産業専門団体連合会(建専連)の岩田正吾会長が対談。他国との獲得競争が一段と激化する建設分野の外国人材確保や、中長期的な活躍を視野に入れた支援策について意見を交わしていった。

### 世界的視野で賃金上昇を

建設分野の外国人材を確保する上で課題をどう捉えているか。

岩田 日本人の建設技能者の減少が今後加速していくことを考えれば、これまで以上に外国人材に

### 対談



岩田会長と山本専務理事

頼らざるを得ない。同様の状況にある他国との人材獲得競争は、段と激化するだろう。それなのに日本の建設技能者の賃金が世界的に見ても低い。将来の担手を確保する上で、日本人技能者に支払う賃金を世界水準に引き上げ、外国人材にも十分に賃金を支払う必要がある。賃金が上がらなければ建設業が選ばれる産業とならず、外国人材も他国に取られていく。何よりも重要なのは、賃金の原資となる請負単価を安定させることだ。

山本 賃金に関する今後の取り組みを期待する。他国の人材獲得競争の中で、JACの取組を参考に海外で行った試験が再開されるに併せて、現地の採用活動の推進に力を入れている。正員の業界団体がインドネシアの工業高校やベトナムの短期大学とのネットワークを生かした特色ある採用活動を行っている。いくつか事例が東南

### 建設技能人材機構 山本 博之専務理事

### 建設産業専門団体連合会 岩田 正吾会長

アジア各国で展開されるようサポートする。また、海外試験合格者へのサービスとして、職業安定法に基づく特定集積情報提供事業も始める。海外試験で合格した外国人材に関する求人・求職情報を提供する。

安全衛生教育にも注力

キャリアパスを生かした安定的な収入の確保や母国での収益機会の拡大も必要だ。

山本 特定技能外国人が建設業界において中長期的に活躍できるキャリアパスの構築サポートに取り組んでいく。そういった取り組みが、中長期間にわたる安定的な収入の確保、建設分野における優秀な外国人の受け入れ増につながっていくものと考ええる。この観点から、今後、JACとしては、国内外におけるスキルアップに資する講習・研修の充実化に取り組みたいが、これらを通じて、建設キャリアアップシステム(CCUS)のレベルアップによる賃金アップにつなげていきたい。その際には、特定技能2号を視野に入れた支援も重視していきたい。また、日本でも建設技能者を母国における収益機会の拡大につなげていくという観点も重視すべきだ。外国人材技能習得機構の調査によると、日本で培った経験が生かせる仕事に就いている割合が建設分野は他分野に比べて低い。今後は、母国で求められる建設スキルにマッチした講習・研修の在り方についても検討していきたい。

## 請負単価の安定化が必要 岩田氏

特定技能の試験が3区分(土木、建築、ライフライン)設備に再編された。今後の教育訓練の在り方をどう考えるか。

岩田 19区分から3区分に再編された試験内容は区分全般の知識を問うものになった。これに伴い職種ごとの専門教育は各職種団体が行うことになる。専門教育に対するJACのサポートに期待する。試験区分の再編で多能工の育成につながる可能性も出てくるだろう。母国で能力が活かすことができれば、本来趣旨にも合致するだろう。

山本 3区分化によって生じる多能工のニーズにマッチした講習・研修の在り方について、業界と連携して検討していきたい。

各種支援メニューに期待

生活面を含めた特定技能外国人に対するJACの支援メニューは、

山本 働きやすい職場づくりの観点から、無料の日本語講座を実施している。日常会話から現場で使用する日本語までレベルに応じて4つのコースを用意し、これまで8回の講座を開いた。ベトナム、フィリピン、インドネシアなど9カ国から延べ200人以上が受講した。今後も継続して参加人数に合



講習・研修の充実化について、今後、どう取り組んでいくか。

山本 採用活動と併せて現地で講習・研修の活性化を取り組むことも、入国後の技能・技術のスキルアップ研修の力を入れていく。10月には、配管職種の技能検定と級相当の講習が実施される。また、海外試験合格者が今後増加するに伴い、安全衛生教育の重要性が一段と高まることも想定し、母国語による無料教育を



## 自治体との連携強化へ 山本氏

期待の高い一時帰国支援の申請も始まった。

山本 特定技能1号として2年以上の継続勤務を条件に1人1回限りで5万円支給する。申請方法は、専用ウェブフォームに在留カード、パスポート、航空券の写しをアップロードしていただく。

JACのさまざまな支援メニューをどう評価するか。

岩田 非常に心強い。個社や個別団体の対応は限界がある。これからも幅広い支援を期待したい。

要望したいことは、

岩田 特定技能の1号から2号に移行する際の申請に時間を要している。スムーズに移行できるように手続きの簡素化をお願いしたい。国内試験の在り方もA1の発達などを踏まえて考えてほしい。特定技能2号の取得に必要な技能検定は、試験が日本人向けに作ら

わせた実施規模の拡大も検討する。日本人従業員向けに無料の外国人共生講座も始めた。母国の文化・風習に加え、魅力・配慮事項などに関するオンライン講座を7月にインドネシア、8月にフィリピン、9月にベトナム向けの講座を開いた。先ほどの安全衛生教育も含め、JACならではの講座と評価されるよう、今後、内容の充実化に取り組んでいく。

自治体との連携ではぜひ、住宅確保の支援をお願いしたい。外国人材が今後増えていけば住宅の確保が問題となる。空き家の活用などを含めた支援を期待する。

### 10月5日の「建設未来フォーラム」で山本専務理事が取り組みを紹介

日刊建設工業新聞は10月5日、建設技能人材機構(JAC)の山本博之専務理事を講師にお招きして、オンライン形式セミナー「第23回建設未来フォーラム」を開催します。テーマは「優秀な外国人の受け入れ増のためには、中長期的なキャリアパス構築がポイント」です。

フォーラムで山本氏には、建設分野の外国人材受け入れに関する現状や、研修・講習、採用活動など

JACが進めている各種支援事業などについてお話をさせていただきます。

◆開催日時 2023年10月5日 午後1時30分～2時30分(約60分)

◆参加(視聴)方法 Zoomを利用したオンライン・セミナー(専用URLは<https://www.decm.co.jp/mirai/>)

◆定員 300人(事前登録制、先着順。参加無料)

### 一時帰国支援

## 2年以上継続勤務で一定額支給

9月4日から申請受け付けがスタート。働きやすい職場づくり支援の一環として、特定技能外国人が母国へ一時帰国した時にかかった費用を一定額支援する。

対象は2年以上にわたって同一受入企業で継続勤務した1号特定技能外国人。2023年4月1日以降の一時帰国後も同一受入企業で就労を継続していることが条件となる。1人1回限りで5万円を本人または受入企業の口座に振り込む。

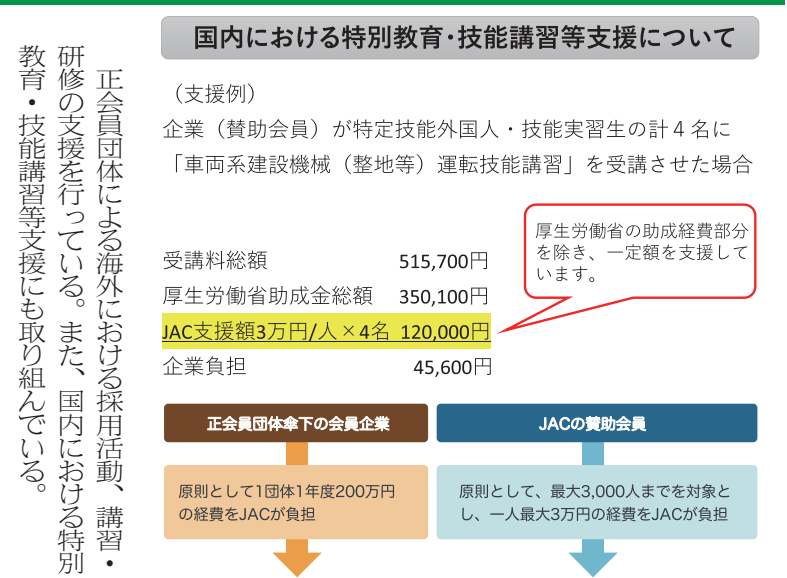
申請には▷在留カード▷パスポート(顔写真のページ)▷往復航空券の半券等▷振込口座の情報(日本の金融機関に限る)が必要。申請フォームにこれらを入力・添付してオンラインで申し込む。

一時帰国支援制度専用窓口への問い合わせはフリーダイヤル(0120・056・045)まで。業務は日本アイラック㈱に委託している。

### 採用、スキルアップ支援

| 開催国    | 内容      | 実施団体数※ |
|--------|---------|--------|
| インドネシア | 採用活動支援  | 8団体    |
|        | 技術・技能講習 | 1団体    |
| ベトナム   | 採用活動支援  | 5団体    |
|        | 技術・技能講習 | 2団体    |
| フィリピン  | 採用活動支援  | 3団体    |
|        | 技術・技能講習 | 2団体    |
| ネパール   | 採用活動支援  | 4団体    |
| カンボジア  | 採用活動支援  | 1団体    |
| タイ     | 採用活動支援  | 1団体    |
| ラオス    | 採用活動支援  | 1団体    |
| スリランカ  | 採用活動支援  | 1団体    |
| パキスタン  | 採用活動支援  | 1団体    |

※2023年9月13日時点延べ数



### 無料で学べる「やさしい日本語講座」

オンラインによる「やさしい日本語講座」は、初級、準中級、中級、上級の四つのコースを用意。日常会話に必要な基礎的な日本語から、職場で使用する丁寧な日本語にまで幅広く対応できるようにしている。外国人は、リスニング練習や実践的な会話練習を行いながら、楽しく日本語を学ぶことができる。

日本語教育の経験豊富な講師陣が、少人数制のクラスで参加者のレベルに合わせた指導を行っている。



### 参加者の声 手厚いサポートに感謝 ダン・ヴァン・トゥオンさん(水谷建設)

日本語講座では、図も使用してわかりやすく教えて頂きました。学んだことは、すぐに職場で活用できました。

日本語の初級レベルでは「ですます調」の丁寧な調、を使うのがほとんどです。学んだはずの言葉も「ですます調」と「である調」の違いだけで分かりにくくなります。同音異義語も多く、場面によって同じ発音なのにまったく意味の違う言葉もあります。

アルファベットを使用するベトナム語と違い、「ひらがな・カタカナ・漢字」を使う日本語は、とても難しいです。

日本語講座を受講することで日本人と会話の練習が出来ました。今まで勉強したことをもう一度復習できました。これをきっかけに勉強の目標をちゃんと立て毎日、日本語を練習するようにして

います。

日本で生活する上で日本語が分かれば、仕事はもちろんです。日常生活にも困りませんし、日本のことをもっと深く知ることができ、面白いことがたくさん出てくるでしょう。日本の手厚いサポートのおかげで、日本語講座がたくさん開催されています。日本語をもっと話したい方、日本のことをもっと知りたい方、ぜひこの講座に参加してください。

今後も日本・ベトナム間の友好・協力関係の発展が期待できます。ベトナムに進出する日本企業も増えていきますので、将来ベトナムに帰っても日本語を使う機会がたくさんあると思います。

日本語の先生をはじめ、会社、登録支援機関、外国人をサポートする方々に日本語や日本文化が勉強できる環境を作ってくれて、ありがとうございます。

N2～N4までレベルに合わせて指導